

公益財団法人
静岡市勤労者福祉サービスセンター
経営計画書
(令和 5 年度～令和 8 年度)

令和 5 年 4 月

<目 次>

第 1 策定の趣旨	1
第 2 基本理念(ビジョン)	2
第 3 事業面における現状・課題・取組	3
1 中小企業勤労者等の生活の安定及び財産形成に資する事業	3
2 中小企業勤労者等の健康維持増進に資する事業	3
3 中小企業勤労者等の自己啓発及び余暇活動に資する事業	4
4 中小企業勤労者等の老後生活の安定に資する事業	6
5 中小企業勤労者等に対する給付等に関する事業	6
6 会員事業所・会員数	7
【現状】	8
【前経営計画に掲げた目標の検証】	10
【課題】	11
【今後の取組】	12
第 4 経営面における現状・課題・取組	13
1 令和 3 年度収支の状況	13
2 経営の基盤	13
【現状】	14
【課題】	14
【今後の取組】	15
第 5 計画期間中の目標	17
1 今期計画期間中の目標値	17

第1 策定の趣旨

公益財団法人静岡市勤労者福祉サービスセンターは、「静岡市内の中小企業に勤務する勤労者と事業主、静岡市に居住し市外の中小企業に勤務する勤労者及びこれらの家族並びに静岡市の市民に対し、総合的な福祉事業を行い、もって中小企業勤労者等の活力の増進と市民福祉の向上及び産業の発展に寄与すること」（定款第3条）を目的としています。

当法人は、平成3年の静岡市勤労者共済会、平成4年の清水市勤労者共済会の設立から始まり、財団法人静岡市勤労者福祉サービスセンターへの法人化（平成9年）、清庵勤労者共済会への広域化（平成13年）を経て、静岡合併に伴い、財団法人静岡庵原勤労者福祉サービスセンター（平成15年）となりました。その後、平成21年には、財団法人静岡市勤労者福祉サービスセンターと改称し、平成24年には公益認定を受け、現在に至ります。

この経営計画書は、「静岡市外郭団体の活用及び連携に係る指針」（平成29年3月 静岡市策定、令和2年6月 静岡市改訂）及び「外郭団体方針書」（令和5年5月 静岡市策定）に掲げられた市が当法人に求める『中小企業における総合的な福利厚生の実現を図るとともに、中小企業で働く勤労者等の福祉向上に資する「仕事と生活の調和を推し進めるパートナー」としての役割』を踏まえ、さらには、静岡市が「静岡市基本構想」に掲げたまちづくりの目標「『世界に輝く静岡』の実現」のため、当法人の経営について、基本的な内容を定めるものです。

第2 基本理念(ビジョン)

公益財団法人静岡市勤労者福祉サービスセンターは、会員を対象に募集した愛称「ジョイブ静岡」として皆さんに認知されています。この愛称に込められた会員の想いは、まさしく当法人のビジョンと合致しています。

ジョイブ(joyb) = 楽しむ(Enjoy) + 仕事(Job)

静岡市が行った市内事業所の従業員へのアンケート調査*¹において、「仕事を続けていくために企業（職場）において重要だと思うこと」を尋ねたところ、給与水準や勤務時間、適切な評価や昇進、休暇などの処遇に関すること、業務量ややりがいのある仕事内容といった仕事そのものに関することに次いで、「福利厚生制度・設備の導入・充実」が挙げられています。また、この項目は、育児・介護休暇制度の導入・充実や人材育成・能力開発制度の充実、社内の交流機会の充実、フレックスタイム制やテレワークの導入・充実などより上位に位置しています。

こうした結果から、勤労者が働く中で大きく期待しているものの一つが「福利厚生制度の導入や充実」であることが見てとれます。

当法人は、中小企業等における総合的な福利厚生の充実を図るとともに、中小企業勤労者等の福祉の向上に資する「仕事と生活の調和を推し進めるパートナー」として、多くの勤労者が期待する福利厚生事業の一端を担っています。

そのため、未だ福利厚生が十分とはいえない事業所を当法人の会員として取り込めるよう、当法人の認知度向上に向けた活動を推進するとともに、会員（勤労者とその事業主）の期待に応えるべく、会員の要望やニーズを細かく、的確に捉え、当法人の事業の柱とするもの、トレンドに沿った展開を要するものなどの整理を行い、事業の再編や提携施設等の拡充に引き続き取り組んでいきます。

さらに、こうした取組の効果を測るため、①新規会員事業所数及び新規会員数、②各種事業の利用状況等を成果指標として設定し、毎年度の取組を検証していきます。

*1 令和2年度 雇用及び就業環境に係る実態・ニーズ調査 報告書（令和3年3月 静岡市）

第3 事業面における現状・課題・取組

1 中小企業勤労者等の生活の安定及び財産形成に資する事業(定款第4条第1号)

勤労者等の生活安定支援のため、生活関連物資の斡旋・補助、紹介事業、飲食店等の提携施設における割引事業を実施しています。

また、財産形成に資する情報提供事業として、各種相談窓口や生活関連セミナーの紹介などを行っています。

(1) 物資の斡旋等

年度	事業数	年度末会員数	利用件数	利用率 ^{*2}
平成 29	11 事業	16,129 人	15,584 件	96.6%
平成 30	11 事業	16,708 人	14,407 件	86.2%
令和 1	12 事業	17,468 人	13,584 件	77.8%
令和 2	12 事業	17,603 人	14,212 件	80.7%
令和 3	25 事業	17,586 人	15,229 件	86.6%

(2) 会報誌切り取り式クーポン券

年度	事業数	年度末会員数	利用枚数	利用率 ^{*2}
平成 29	8 事業	16,129 人	25,066 枚	155.4%
平成 30	9 事業	16,708 人	23,930 枚	143.2%
令和 1	7 事業	17,468 人	28,471 枚	163.0%
令和 2	10 事業	17,603 人	32,834 枚	186.5%
令和 3	12 事業	17,586 人	53,481 枚	304.1%

2 中小企業勤労者等の健康維持増進に資する事業(定款第4条第2号)

提携施設で利用できる共通割引利用券の配布、各種スポーツ大会の紹介・斡旋、スポーツ施設の利用補助のほか、健康の保持と管理を支援するため、人間ドック・脳ドックの受診補助、インフルエンザ予防接種補助などを実施しています。

(1) 温泉保養施設、スポーツ施設等の利用補助

年度	事業数	年度末会員数	利用件数	利用率 ^{*2}
平成 29	7 事業	16,129 人	2,856 件	17.7%
平成 30	6 事業	16,708 人	1,286 件	7.7%
令和 1	9 事業	17,468 人	2,218 件	12.7%
令和 2	8 事業	17,603 人	1,643 件	9.3%
令和 3	17 事業	17,586 人	1,723 件	9.8%

*2 利用率＝各年度の利用件数／当該年度末会員数×100

(2) 共通割引利用券

年度	施設数	年度末会員数	利用枚数	一人あたり 利用枚数 ^{*3}
平成 29	32 施設	16,129 人	37,224 枚	2.3 枚
平成 30	35 施設	16,708 人	36,462 枚	2.2 枚
令和 1	37 施設	17,468 人	37,301 枚	2.1 枚
令和 2	37 施設	17,603 人	27,663 枚	1.6 枚
令和 3	37 施設	17,586 人	33,111 枚	1.9 枚

(3) 人間ドック・脳ドック補助、インフルエンザ予防接種補助

年度	年度末 会員数	人間ドック・脳ドック		インフルエンザ予防接種		
		補助件数	利用率 ^{*4}	医療機関数	利用枚数	利用率 ^{*4}
平成 29	16,129 人	548 件	3.4%	13	1,301 枚	8.1%
平成 30	16,708 人	603 件	3.6%	15	1,720 枚	10.3%
令和 1	17,468 人	694 件	4.0%	21	2,202 枚	12.6%
令和 2	17,603 人	661 件	3.8%	22	2,611 枚	14.8%
令和 3	17,586 人	648 件	3.7%	19	1,920 枚	10.9%

3 中小企業勤労者等の自己啓発及び余暇活動に資する事業(定款第4条第3号)

各種教室・講座の委託実施・斡旋補助、美術館等の施設入場券やコンサートチケット等の斡旋補助、提携施設で利用できる共通割引利用券の配布などの事業のほか、ジョイブウィークなどのイベントを実施しています。

(1) 各種教室・講座の実施・補助

年度	事業数	年度末会員数	利用件数	利用率 ^{*2}
平成 29	14 事業	16,129 人	399 件	2.5%
平成 30	8 事業	16,708 人	217 件	1.3%
令和 1	19 事業	17,468 人	581 件	3.3%
令和 2	12 事業	17,603 人	181 件	1.0%
令和 3	23 事業	17,586 人	19 件	0.1%

*2 利用率＝各年度の利用件数／当該年度末会員数×100

*3 1 会員に対して、1 年度 18 枚を配付。一人あたり利用枚数＝各年度の利用枚数／当該年度末会員数

*4 利用率＝各年度の補助件数又は利用枚数／当該年度末会員数×100

(2) 施設入場券・コンサートチケット等の斡旋補助

年度	事業数	年度末会員数	利用件数	利用率 ^{*2}
平成 29	102 事業	16,129 人	8,846 件	54.8%
平成 30	104 事業	16,708 人	7,035 件	42.1%
令和 1	110 事業	17,468 人	7,902 件	45.2%
令和 2	55 事業	17,603 人	8,263 件	46.9%
令和 3	88 事業	17,586 人	17,547 件	99.8%

(3) 共通割引利用券

年度	施設数	年度末会員数	利用枚数	一人あたり 利用枚数 ^{*3}
平成 29	33 施設	16,129 人	35,265 枚	2.2 枚
平成 30	34 施設	16,708 人	38,445 枚	2.3 枚
令和 1	34 施設	17,468 人	35,380 枚	2.0 枚
令和 2	38 施設	17,603 人	23,863 枚	1.4 枚
令和 3	41 施設	17,586 人	28,319 枚	1.6 枚

(4) イベントの実施

年度	事業数	年度末会員数	利用件数	利用率 ^{*2}
平成 29	18 事業	16,129 人	6,482 件	40.2%
平成 30	104 事業	16,708 人	7,035 件	42.1%
令和 1	110 事業	17,468 人	7,902 件	45.2%
令和 2	55 事業	17,603 人	8,263 件	46.9%
令和 3	88 事業	17,586 人	17,547 件	99.8%

*2 利用率＝各年度の利用件数／当該年度末会員数×100

*3 一人あたり利用枚数＝各年度の利用枚数／当該年度末会員数

4 中小企業勤労者等の老後生活の安定に資する事業(定款第4条第4号)

老後生活の安定に資するため、年金セミナーの紹介や特定保健用食品の斡旋等を行っています。

(1) 年金セミナー、特定保健用食品等の斡旋

年度	事業数	年度末会員数	利用件数	利用率 ^{*2}
平成 29	5 事業	16,129 人	209 件	1.3%
平成 30	4 事業	16,708 人	633 件	3.8%
令和 1	6 事業	17,468 人	654 件	3.7%
令和 2	2 事業	17,603 人	59 件	0.3%
令和 3	1 事業	17,586 人	31 件	0.2%

5 中小企業勤労者等に対する給付等に関する事業(定款第4条第5号)

会員等に対して、保険金や弔慰金、祝い金、記念品などの給付を行っています。

(1) (一社)全国中小企業勤労者福祉サービスセンター提携共済

年度	年度末会員数	給付件数	給付額	給付率 ^{*5}
平成 29	16,129 人	1,201 件	22,107,500 円	7.4%
平成 30	16,708 人	1,340 件	23,569,000 円	8.0%
令和 1	17,468 人	1,280 件	24,345,000 円	7.3%
令和 2	17,603 人	1,472 件	26,085,000 円	8.4%
令和 3	17,586 人	1,440 件	25,255,000 円	8.2%

(2) (公財)静岡市勤労者福祉サービスセンター独自共済

年度	年度末会員数	給付件数	給付額	給付率 ^{*5}
平成 29	16,129 人	1,912 件	14,780,000 円	11.9%
平成 30	16,708 人	1,890 件	13,985,000 円	11.3%
令和 1	17,468 人	1,924 件	16,170,500 円	11.0%
令和 2	17,603 人	2,015 件	15,848,000 円	11.4%
令和 3	17,586 人	1,822 件	14,921,000 円	10.4%

*2 利用率＝各年度の利用件数／当該年度末会員数×100

*5 給付率＝各年度の給付件数／当該年度末会員数×100

6 会員事業所・会員数

直近 10 年間の当法人の会員事業所数、会員数は、ともに微増傾向にあります。一方、その会員の要件の一つである中小企業（常時雇用する従業員が 300 人以下又は資本金 3 億円以下の法人及び個人事業所）に勤務する勤労者数*6には、漸減の傾向が見られます。

(1) 直近 10 年間(平成 24 年度～令和 3 年度)の会員事業所数・会員数の推移

年度	会員事業所数	対前年度指数	会員数	対前年度指数
平成 24	2,015 所	100.0	13,520 人	100.0
平成 25	2,091 所	103.8	13,679 人	101.2
平成 26	2,160 所	103.3	13,844 人	101.2
平成 27	2,240 所	103.7	14,226 人	102.8
平成 28	2,275 所	101.6	15,571 人	109.5
平成 29	2,300 所	101.1	16,121 人	103.5
平成 30	2,320 所	100.9	16,707 人	103.6
令和 1	2,343 所	101.0	17,463 人	104.5
令和 2	2,327 所	99.3	17,603 人	100.8
令和 3	2,333 所	100.3	17,578 人	99.9

(参考 1) 静岡市内の従業者規模別事業所数及び従業員数(民営事業所)の推移*7

区分 年	事業所数			従業者数		
	総数 (所)	うち 300 人 未満事業所 数(所)	左の 割合 (%)	総数 (人)	うち 300 人未満 事業所の従業 者数(人)	左の 割合 (%)
平成 21	39,480	39,299	99.5	374,628	333,436	89.0
平成 24	36,579	36,357	99.4	345,035	304,885	88.4
平成 26	36,958	36,741	99.4	361,102	320,999	88.9
平成 28	35,194	34,945	99.3	340,623	307,215	90.2
令和 3	令和 3 年経済センサス活動調査は、集計中のため未掲載					

*6 経済センサスによる従業者規模別事業所数及び従業者数の集計区分は、1～4 人、5～9 人、10～19 人、20～29 人、30～49 人、50～99 人、100～199 人、200～299 人、300 人以上及び出向・派遣従業者のみ 10 区分であることから、当法人の会員資格における中小企業の要件とは異なる。

*7 平成 21 年経済センサス基礎調査、平成 24 年経済センサス活動調査、平成 26 年経済センサス基礎調査及び平成 28 年経済センサス活動調査による数値

(参考 2) 「ジョイブ静岡」の認知状況(時系列) *8

カテゴリー	平成 26 年度		平成 29 年度		令和 2 年度	
知っている	200 所	22.3%	275 所	38.4%	200 所	36.6%
よく知らない	676 所	75.8%	418 所	58.3%	339 所	62.1%
不 明	17 所	1.9%	24 所	3.3%	7 所	1.3%
全 体	893 所	100.0%	717 所	100.0%	546 所	100.0%

(参考 3) 「ジョイブ静岡」の加入状況(時系列) *8 *9

カテゴリー	平成 26 年度		平成 29 年度		令和 2 年度	
加入している	91 所	45.5%	119 所	41.9%	73 所	35.3%
加入を検討中	17 所	8.5%	15 所	5.3%	7 所	3.4%
加入の予定はない	82 所	41.0%	138 所	48.6%	107 所	51.7%
中小企業ではないので 加入できない	9 所	4.5%	12 所	4.2%	10 所	4.8%
不 明	1 所	0.0%	-	-	10 所	4.8%
全 体	200 所	100.0%	284 所	100.0%	207 所	100.0%

【現状】

当法人の活動は、毎年度同じ事業を繰り返しているだけではないため、単純に利用件数の多寡のみをもって、評価することはできません。

特に、直近の経営計画期間（平成 31 年度～平成 34 年度）中には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動の停滞や日常生活の変化など、計画策定時には想定し得なかった大きな環境変化がありました。そのため、バスツアーや各種講座の中止、コンサート等の公演中止によるチケット斡旋数の激減などの影響を受け、当法人の事業も大きく見直さざるを得ませんでした。

1 中小企業勤労者等の生活の安定及び財産形成に資する事業では、コロナ禍により、生活関連物資の斡旋・補助事業、会報誌に掲載する切取り式クーポン券事業などを増やし、会員への還元を図りました。これは、コロナ禍前には好評を博していたバスツアーや各種講座などの事業を継続できなくなり、事業の見直しを進めたことによるものです。

2 中小企業勤労者等の健康維持増進に資する事業は、勤労者等の生活の根底

*8 平成 26 年度静岡市労働実態調査、平成 29 年度静岡市雇用及び就業環境に係る実態・ニーズ調査、令和 2 年度静岡市雇用及び就業環境に係る実態・ニーズ調査

*9 参考 3 の加入状況は、参考 2 の認知状況のうち、「知っている」と回答した事業所への更問である。ただし、一部の数値に整合しない箇所がある。

を支える健康を維持増進させるものとして欠くことのできない事業です。そのため、人間ドック補助制度を利用する際の事前予約を不要とするなど、会員がサービスを利用しやすくなるよう改善を図っています。また、会員一人あたり年間18枚（前期9枚、後期9枚 計18枚）配布している共通割引利用券を使用できる提携施設を増やし、会員の利便性の向上に努めています。

3 中小企業勤労者等の自己啓発及び余暇活動に資する事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、先述したとおりバスツアーは、すべて中止となりました。また、従来の対面形式の各種講座をオンライン講座に切り替えるなどの対応を図りましたが、オンライン講座のハードルは高く、参加者数は伸び悩みました。一方、身近な店舗や施設で利用できる割引チケットの斡旋等の事業を増やすことにより、会員の余暇活動のニーズに幅広く対応できるよう努めてきました。さらに、この事業分野においても共通割引利用券を使用できる提携施設を増やし、会員の利便性の向上に努めています。

4 中小企業勤労者等の老後生活の安定に資する事業では、関係団体と連携して年金や老後の生活を支えるための資産形成に関するセミナー・講座を実施しています。また、特定健康用食品や機能性表示食品のほか、口腔と全身の健康の関係が明らかになっていることから薬用デンタルセットの斡旋などを行っています。この事業分野は、外部環境の変化の影響を比較的受けにくい一方、当法人単独で企画・実施するのは困難と考えられます。

5 中小企業勤労者等に対する給付等に関する事業は、一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会（全労済協会）による自治体提携慶弔共済保険と当法人の独自共済の二本立てで給付を行っています。前者では、会員本人並びに配偶者、親及び子の死亡時弔慰金、会員が14日以上休業した際の傷病見舞金、住宅災害見舞金、会員の還暦祝などの給付を行っています。また、後者の独自共済では、会員の結婚・銀婚・二十歳祝、会員の子の出生・小中学校入学祝、古希祝品などの給付を実施しています。会員は、共済事由が発生しない限り、利用できないため、単純に利用率を上げることはできませんが、給付申請漏れが生じないように、定期的にサービスの周知に努めています。また、申請の際の会員の負担が軽減するように申請手続の改善を図っています。このほか、退職金共済制度を導入する事業所に対する掛金の一部補助なども行っています。

なお、当法人の諸々の取組を評価する成果指標の一つである会員事業所数及び会員数は、わずかずつではありますが増加傾向にあります。静岡市の人口の減少（平成25年12月末の外国人を含む住民基本台帳人口718,774人→同令和4年12月末683,739人）に比例して、労働力人口も減少（同438,587人→同397,769人）しています。こうした中、中小企業に勤務する勤労者もこれらに比例して減少しているものと推察されますが、当法人への平成24年事業所加入率が5.5%

であったのに対し、平成 28 年には 6.5%に、同じく平成 24 年の中小企業勤労者加入率は 4.4%であったのに対し、平成 28 年には 4.6%となっており、会員事業所数、会員数とともに加入率も少しずつ上昇しています。しかしながら、静岡市が実施しているアンケート調査^{*1}によれば、当法人の認知度は、3 割程度に留まっており、認知度向上に向けた広報・営業活動について、一層の改善が必要と考えられます。

【前経営計画に掲げた目標の検証】

前経営計画を策定した際には、新興感染症の流行などは、一切想定しておらず、様々な取組を強化していくことで、達成も可能なストレッチ目標を掲げました。しかし、その後の新型コロナウイルス感染症の蔓延は、市民の日常生活に大きな影響を及ぼし、各々の行動様式にも大きな変化をもたらしました。

また、当財団の運営も、様々な外因的制約から、少なからず影響を受け、事業を見直さざるを得ない状況が続き、会員事業所である中小企業においても、同様の状況にあったものと考えられます。こうしたことを背景に、前経営計画の達成度には、大きなバラツキが生じました。

事業面では、コンサートチケット等の幹旋事業は、公演再開の流れとともに回復の兆しが見えている一方、共通割引利用券対象施設や保養施設等の利用回復は、やや遅れています。加えて、物資幹旋事業では、幹旋補助に係る予算の執行管理をより厳格に行うようにしたこともあり、利用件数が伸び悩んでいます。

経営面では、事業所数、会員数ともに、前経営計画策定時より増加したものの、目標値には至りませんでした。特に、当財団の会員事業所の中でも大きな割合を占めているサービス業、卸・小売・飲食業は、コロナ禍の影響を大きく受けたとされており、入退会にも影響したものと推察されます。

また、経営上の理由（廃業、経費見直し等）により退会した事業所も相当数存在しました。令和 4 年度、退会理由「利用しない」の事業所数が 25 事業所であったのに対し、廃業による退会事業所は 26 事業所、会社都合による退会事業所は 9 事業所、経費見直しによる退会事業所は 2 事業所あり、コロナ禍は、会員事業所の経営にも少なからず影響を及ぼしたものと推測されます。

^{*1} 令和 2 年度 雇用及び就業環境に係る実態・ニーズ調査 報告書（令和 3 年 3 月 静岡市）

(1) 事業面における目標の検証

取 組		前経営計画		現状	
		現状値(H29)	目標値(H34)	見込値(R4)	達成度 ^{*10}
生活の安定及び財産形成に資する事業					
1	物資の斡旋事業利用件数	15,584 件	20,500 件	9,240 件	C
2	切取式クーポン事業利用件数	25,066 件	41,000 件	40,070 件	A
健康維持増進に資する事業					
1	温泉等保養施設のチケット斡旋利用件数	2,856 件	3,630 件	1,358 件	C
2	プール・海の家利用券利用件数	2,250 件	2,860 件	—	—
3	共通割引利用券の利用件数	37,224 件	47,310 件	35,606 件	B
自己啓発・余暇活動に資する事業					
1	チケット等の斡旋事業利用件数	8,846 件	11,240 件	13,151 件	S
2	共通割引利用券の利用件数	35,265 件	44,820 件	38,558 件	B

(2) 経営面における目標の検証

取 組		前経営計画		現状	
		現状値(H29)	目標値(H34)	見込値(R4)	達成度 ^{*10}
1	事業所数	2,302 所	2,550 所	2,348 所	A
2	会員数	16,129 人	20,500 人	17,844 人	B
3	退会理由「利用しない」の事業所数	28 所	0 所	25 所	C

【課題】

新たな入会事業所・会員の獲得と現会員の各種サービス等利用促進のため、今後の事業実施にあたっては、これまで以上に会員のニーズを的確に捉えることが必須となります。その上で、会員のニーズ、意向や期待に応えられる事業やサービスを企画、提供していく必要があります。また、割引や優待などを受けられる提携施設が固定化しつつあることから、施設の拡充とサービスの多様化も図る必要もあります。

さらに、当法人の会員を増やすことは、中小企業に勤務する勤労者等の福利厚生の実現だけに留まらず、当法人が提供するサービスや物品の販売者、提携施設の運営者などに経済的利益をもたらすことにもつながります。このことは、ひいては静岡市の経済活性化に寄与することにもなることから、これまで以上に広

*10 静岡市事務事業総点検における成果指標の達成度（S：105%以上、A：90%以上105%未満、B：70%以上90%未満、C：70%未満、－：実施せず）を準用して、達成度を評価

報・営業活動を強化し、関係者の認知度の一層の向上を通じて、会員事業所及び会員の拡大に取り組む必要があります。

- 1 当法人の認知度向上と新たな会員事業所・会員の入会促進
- 2 会員のニーズの的確な把握
- 3 会員のニーズ、意向や期待に応えられる事業・サービスの企画と提供
- 4 割引・優待を受けられる提携施設の拡充とサービスの多様化

【今後の取組】

当法人では、これまで会員のニーズの把握のため、ホームページやLINEを使ったアンケートやSNSへの投稿募集、会報誌紙面を使ったアンケートなどを実施して、ニーズ調査に取り組んできましたが、会報誌紙面を使ったアンケートの回収率は芳しいものではありませんでした。

こうしたことから、会員が負担なく回答できるSNSを活用したアンケート、ニーズ調査を今後も実施していきますが、実施にあたっては、当法人が求めるデータを確実に得られるよう調査項目を設計した上で実施することします。

一方、SNSを活用したアンケート、ニーズ調査は、回答が容易な反面、一方通行となってしまうこと、SNS利用層のみの意向やニーズに偏ってしまうというデメリットにも留意する必要があります。そのため、会員事業所へのフォロー活動として行っている事業所訪問の際の対面ヒアリング、当法人事務所窓口へ会員が来所した際の軽易なヒアリングなど、コミュニケーションチャネルの多様化も意識しつつ、会員ニーズの的確な把握に努めます。

その上で、会員のニーズや意向、期待に応えられるよう、調査結果をロジカルに分析し、事業やサービスの企画、実施につなげていきます。この際は、従来の枠にとらわれることなく、他団体や民間事業所が実施している先行事例や優良事例の研究、関係団体や民間事業所への提案アプローチや提案事業の検討など、幅広く調査検討を行い、各種事業やサービスを提供します。

また、会員のニーズや意向を踏まえて、提携施設の発掘・拡充とサービスの多様化に努めます。ここでも、他団体の提携状況の調査、事業実施を契機とした新たな関係構築など、これまでのノウハウを生かしながら、積極的に取り組みます。

さらに、会員事業所、会員の拡大に向けては、会員からの紹介による新規入会が多い現状を踏まえて、引き続き報奨支給制度を実施します。このほか、当法人の認知度をさらに向上させるため、これまでの実施してきたSNSを活用した情報発信、業界団体の会合等に出向いての広報に加え、従業員のワークライフバランスや働き方改革に意識的に取り組んでいる事業所への戸別訪問やダイレクトメールの発送など、ターゲットを絞ったアプローチを強化します。

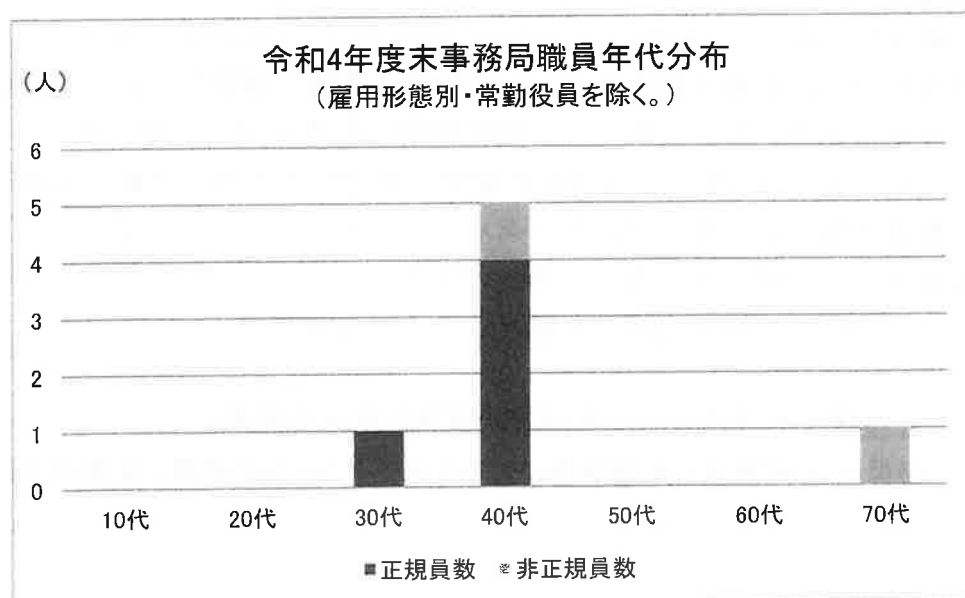
第4 経営面における現状・課題・取組

1 令和3年度収支の状況

(単位:円)

科目		会計	公益目的会計	収益事業等 会計	法人会計	合計
収 益 の 部	運用益		560,840	0	16,421	577,261
	入会金		829,500	0	0	829,500
	会費		76,269,423	52,257,252	127,725	128,654,400
	事業収益		83,354,964	31,487,370	0	114,842,334
	補助金		29,659,820	0	10,063,180	39,723,000
	雑収益		1,888,790	156,187	570,000	2,614,977
	合計		192,563,337	83,900,809	10,777,326	287,241,472
費 用 の 部	人件費		28,614,134	1,766,838	6,859,314	37,240,286
	支払助成金		53,530,786	15,000	0	53,545,786
	給付事業費		0	77,497,252	0	77,497,252
	幹旋事業費		95,274,260	0	0	95,274,260
	その他経費		19,532,743	903,081	0	20,435,824
	小計		196,951,923	80,182,171	6,859,314	283,993,408
	その他管理費		0	0	3,918,012	3,918,012
	合計		196,951,923	80,182,171	10,777,326	287,911,420
収益－費用			△ 4,388,586	3,718,638	0	△ 669,948

2 経営の基盤



【現状】

財政的な基盤の面では、当法人は、静岡県知事から公益認定を受けた公益財団法人であることから、公益目的事業会計における収支相償、事業全体のうち公益目的事業の比率 50 パーセント以上という制度上の制約が課されています。そのため、収益を上げられる場が限られている一方、会員へのサービス低下につながりかねない大幅な経費削減も難しい状況に置かれています。こうした中、収益確保の一環として、会報誌の広告掲載料とちらし広告の折り込み料を見直し、令和 5 年度以降に発行する会報誌発行から適用することとしています。

また、事業費及び管理費の一部は、静岡市からの補助金により賄われていますが、市の財政状況も厳しく、今後、補助金の大幅な増額は期待できません。

なお、当法人の会員事業所とその従業員が負担する会費は、1 人あたり月額 600 円で、県内の同様の組織における会費と比較しても高額ではありません（県内 16 団体中、月額会費 500 円 1 団体、同 600 円 2 団体、同 700 円 1 団体、同 800 円 9 団体、同 1,000 円 3 団体 令和 4 年 4 月現在）が、現状で中小企業とその従業員の負担を重くすることは、困難と推察されます。

経営基盤の面では、事務局職員の年代分布のグラフから明らかなとおり、職員の年代分布には偏りがあり、特に将来、事務局の中核を担うことになる 30 代が 1 名、20 代の職員は不在という現状です。事務局組織の規模が小さいため、人事異動がないことに加え、担当業務が変わることも少なく、職員が若手職員を指導育成する場面も多くありません。この結果、業務のノウハウは継承されにくく、マンネリ化に陥る危険性も孕んでいます。また、事務局長ポストは、市職員 O B が務めており、プロパー職員のモチベーションの低下も懸念されます。

【課題】

財政的な面では、前述したとおり、当法人は、公益認定を受けていることから、収益を得られる場は限られ、法人の存続と事業の継続のためには、限られた範囲で収益を確保すると同時に、一層の経費の削減を図る必要があります。

人材の面では、現状の事務局の規模の中で担当業務の流動化を図り、職員相互に指導育成しあう場を設けるとともに、モチベーションの低下に至らないよう、配置ポストの検討と処遇の改善が求められます。その際には、自己研鑽意欲を高めると同時に人材育成機会を整えることも急務です。

- 1 公益認定の枠内での自主財源の確保と支出の見直し
- 2 職員の人材育成と処遇改善によるモチベーションの高揚、配置ポストの検討

【今後の取組】

当法人では、印刷費の上昇に見合う経費と収益の確保のため、先述したとおり令和 5 年度から会報誌広告掲載料、折り込み料の見直すほか、広告掲載スペースを拡大し、自主財源確保に努めます。あわせて生活関連物資、各種教室・講座、共済の斡旋などにより得られる手数料収入などの確保にも努めていきます。

一方、経費の大幅な削減は、会員サービスの低下にもつながりかねないため、慎重に対応していきます。生活関連物資やチケット等の斡旋の際には、より廉価で仕入れられる業者や商品の発掘に努め、補助の圧縮に取り組みます。また、会員事業所の協力のもと、当法人の負担なく、会員にサービスを提供するとともに、その事業所への誘客にもつながる企画を立案、広報し、展開していきます。

さらに、金融機関における振込等手数料の有料化や会員が各種代金を支払う際のコンビニ収納手数料の値上げにより、当法人が負担する手数料が大幅に増加しています。そのため、金融機関の見直しや会員の支払いの際の利便性向上も睨みつつ、収納方法を検討するなど、経常的に要する事務経費の削減にも取り組みます。

今期経営計画期間中の財政見通し

(単位:千円)

年度 科目		令和 3 (実績)	令和 4 (見込)	令和 5 (予算)	令和 6	令和 7	令和 8
収 益 の 部	運用益	577	112	121	121	121	121
	入会金	830	1,031	1,200	1,024	993	985
	会費	128,654	128,488	130,728	130,858	130,989	131,119
	事業収益	114,842	90,656	88,011	86,866	85,153	83,417
	補助金	39,723	39,633	39,740	39,740	39,740	39,740
	雑収益	2,615	1,844	4,262	2,650	2,700	2,750
	合計	287,241	261,762	264,061	261,259	259,696	258,132
費 用 の 部	人件費	37,240	36,834	41,160	38,317	38,878	39,831
	支払助成金	53,546	61,521	53,712	60,216	56,383	53,972
	給付事業費	77,497	78,363	80,504	76,117	77,527	76,987
	斡旋事業費	95,274	64,709	61,162	62,548	62,174	61,800
	その他経費	20,436	23,049	23,552	24,517	25,154	25,760
	その他管理費	3,918		5,147			
	合計	287,911	264,476	265,237	261,715	260,116	258,350

※科目ごとの端数調整の関係で合計が一致しない場合がある。

加えて、当法人は、静岡市の外郭団体であり、「市民の福祉の増進に資する取組を共に推進するパートナー」*11であり続けるためには、「人材面、財政面及び組織面において必要な基盤を確立する必要がある」*11ことから、引き続き市に必要な支援を求めています。

こうした取組を通じて、当法人に求められる公益性、すなわち公益目的事業における収支相償と公益目的事業が当法人の全事業に占める割合が過半であることの達成を図りながら、財政の健全性を実現し、当法人の存続と事業の継続を目指します。

人材の面では、事務局職員の年代の偏りを是正するとともに、ノウハウを継承していくため、新卒者1名を採用しました。今後は、OJTを通じて、ベテラン職員のノウハウを継承し、将来を担う職員として育成していきます。

また、プロパー職員の研修機会の確保、配置ポストの検討を進めるとともに、市職員とのバランスを考慮しつつ、処遇の改善にも取り組み、モチベーションの高揚を図り、業務能率の向上にもつなげていきます。そのため、外郭団体職員の市職員研修受講調整窓口の役割を引き続き担いながら、外郭団体が連携して実施する研修機会を創出するなど、人材育成にも積極的に取り組みます。

*11 静岡市外郭団体の活用及び連携に係る指針（平成20年3月策定、令和2年6月改訂）

第5 計画期間中の目標

当法人は、今後も静岡市内の中小企業に勤務する勤労者と事業主、静岡市に居住し、市外の中小企業に勤務する勤労者及びこれらの家族並びに静岡市民の期待に応えるべく、その要望やニーズに沿った事業やサービスの提供に取り組みます。

また、計画期間中は、新規会員事業所数や新規会員数、各種事業の利用状況等に関する目標を設定し、進捗管理を行いながら、毎年度の法人運営と各種取組について検証し、改善していきます。

1 今期計画期間中の目標値

事業面における目標では、健康維持増進に資する事業について、コロナ禍により今後の先行きが不透明である項目を変更または割愛します。一方、前経営計画では目標値の設定がなかった老後生活の安定に資する事業及び給付等に関する事業については、今期経営計画から新たに目標値を設定します。

経営面における目標では、退会理由「利用しない」の事業所数は、退会届に記入される退会理由にバラツキがあり、評価対象としては不相当と考えられることから、紹介による新規加入事業所数に変更します。

また、前経営計画策定時に想定し得なかった新型コロナウイルス感染症の蔓延は、法人経営に大きく影響しているものと推察されることから、今期経営計画においては、現状値を基にあらためて目標値を設定し直します。

(1) 法人運営に関する目標

目標項目		現状見込値	目標値				
		令和4末	令和5末	令和6末	令和7末	令和8末	
1	新規会員事業所数	100 所	97 所	95 所	92 所	93 所	
	(参考)会員事業所数	2,336 所	2,343 所	2,348 所	2,349 所	2,353 所	
2	新規会員数	2,084 人	2,065 人	2,049 人	1,988 人	1,971 人	
	(参考)会員数	17,844 人	18,189 人	18,485 人	18,689 人	18,907 人	
3	被紹介加入事業所数	63 所	66 所	68 所	72 所	70 所	

(2) 事業に関する目標

目標項目		現状見込値	目標値				
		令和4末	令和5末	令和6末	令和7末	令和8末	
生活の安定及び財産の形成に資する事業							
1	物資斡旋等利用件数	9,240 件	13,469 件	13,277 件	12,500 件	13,598 件	
2	切り取り式クーポン券利用件数	40,070 件	53,507 件	51,449 件	50,403 件	53,833 件	

健康維持増進に資する事業						
3	共通割引利用券利用件数	33,227 件	32,783 件	34,740 件	35,098 件	35,606 件
4	人間ドック等利用人数	631 人	684 人	695 人	707 人	731 人
自己啓発及び余暇活動に資する事業						
5	チケット等斡旋補助件数	13,151 件	13,730 件	15,713 件	14,963 件	15,538 件
6	共通割引利用券利用件数	38,558 件	31,815 件	34,758 件	36,820 件	36,046 件
老後生活の安定に資する事業						
7	セミナー、特保等斡旋件数	90 件	70 件	74 件	88 件	87 件
給付等に関する事業						
8	全福提携共済利用率 ^{*5}	8.0%	8.1%	8.2%	8.3%	8.4%
9	独自共済利用率 ^{*5}	9.3%	9.4%	9.5%	9.6%	9.7%

*5 給付率＝各年度の給付件数／当該年度末会員数×100